

労働者派遣法に基づく情報公開

令和 7 年 7 月 1 日現在

- 【事業所の名称】 本社
- 【同一労働同一賃金の対応】 労使協定方式
協定対象派遣労働者に限定する
(当該協定の有効期間の終了日：令和 8 年 3 月 31 日)
- 【情報対象期間】 令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日まで
- 【派遣労働者数】 7 名
- 【派遣先数】 6 事業所
- 【労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）】 ①
36,686 円（1 日 8 時間あたりの額）
- 【派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）】 ②
20,920 円（1 日 8 時間あたりの額）
- 【マージン率】 $(① - ②) \div ①$ 43.0%

マージンには、派遣元が負担する福利厚生費・社会保険料・教育訓練費用・その他事業運営に必要な経費が含まれています

【教育訓練に関する事項】

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	派遣労働者の 費用負担
技術教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主および 他の教育訓練機関への委託	2 日間	無
個人情報保護に 関する教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主	1 時間	無

【その他】

資格取得支援制度あり

慶弔金制度あり

労働者派遣法に基づく情報公開

令和 7 年 7 月 1 日現在

- 【事業所の名称】 東京事業所
- 【同一労働同一賃金の対応】 労使協定方式
協定対象派遣労働者に限定する
(当該協定の有効期間の終了日：令和 8 年 3 月 31 日)
- 【情報対象期間】 令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日まで
- 【派遣労働者数】 4 名
- 【派遣先数】 1 事業所
- 【労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）】 ①
35,215 円（1 日 8 時間あたりの額）
- 【派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）】 ②
18,482 円（1 日 8 時間あたりの額）
- 【マージン率】 $(① - ②) \div ①$ 47.5%

マージンには、派遣元が負担する福利厚生費・社会保険料・教育訓練費用・その他事業運営に必要な経費が含まれています

【教育訓練に関する事項】

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	派遣労働者の 費用負担
技術教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主および 他の教育訓練機関への委託	2 日間	無
個人情報保護に 関する教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主	1 時間	無

【その他】

資格取得支援制度あり

慶弔金制度あり